

木更津市立小学校に通う
児童の保護者の皆様へ

木更津市は
令和8年度の小学校給食費を
実質 **無償化** します！



対象範囲

木更津市立小学校に 在籍する児童

※市外に住む児童でも、木更津市立小学校に在籍する場合は対象となります。

手続き

保護者の皆様のお 手続きは不要です。

※令和8年3月31日までの給食費は無償化の対象外ですので、未納がある場合はお早めにお支払ください。

令和8年度 給食費の实质無償化について

令和8年度、国は、①「給食費負担軽減交付金」を設置し、学校給食費の負担軽減事業を実施する地方自治体に対して、食材費の一部を交付します。

木更津市では、上記交付金と②「物価高騰対応臨時交付金」を活用し、令和8年度における公立小学校給食費の保護者負担を0円にします。

【小学校の1食あたりの食材費（344円※）の内訳】

※現在、本市の給食費は265円ですが、物価高騰により、実際は食材費として344円程度掛かっており、不足分は公費で上乗せ負担しています。

①給食費負担軽減交付金
300円

②物価高騰対応
臨時交付金
44円

令和8年度保護者負担 **0円**

※令和9年度以降、②「物価高騰対応臨時交付金」の交付がなくなった場合には、給食提供に係る食材費と①「給食費負担軽減交付金」との差額について、保護者の皆様にご負担いただくことを検討しています。



よくある質問

**Q. 無償化になっても
給食の質や量は
変わらない？**

A. 変わりません。
物価高騰を考慮した予算を確保し、
給食の質・量・栄養価を
維持向上します。



よくある質問

Q. 就学援助を受けていますが給食費はどうなりますか？

**A. 給食費については、
実質無償化の対象となります。**

Q. 生活保護を受けていますが給食費はどうなりますか？

**A. これまでと同様に、
生活保護制度による支援が優先されます。**

よくある質問

Q. 公立中学校の給食費は無償化にならないのですか？

A. 中学校については、これまでどおり、保護者の皆様に給食費をご負担いただくこととなります。
ただし、国による中学校への支援の拡大についても、できる限り速やかに実現するとされていますので、国の方針が決まりましたら、あらためてお知らせします。
なお、第3子以降無償化については、引き続き実施します。(毎年申請が必要です)

**ご不明な点がございましたら
お問い合わせください。**

木更津市教育委員会 学校給食課 給食係
☎ 0438-23-8440 (受付時間 平日8:30~17:15)